

2020年4月13日

貿易関係証明申請者 各位

貿易関係証明申請受付の郵送対応開始のお知らせ

平素より福岡商工会議所の貿易関係証明をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を避けるため、当所の貿易関係証明申請受付につきまして、下記の通り郵送対応を開始いたします。従来通り窓口でも申請も可能です。各社の状況に合わせたご申請をお願い申し上げます。

記

貿易関係証明 郵送受付方法

【対応方針】

- ・郵送での申請受付・発給対応を開始いたします。申請のフローは添付のとおり。
- ・郵送料は申請者負担となります。
- ・郵送料及び発給手数料は月末締めの後日請求とします。振込期日は翌月末日とします。
- ・期日までの振込が確認できなかった場合は、貿易関係証明登録を取り消しとし、今後の登録を2年間不可といたします。

【対応期間】

2020年4月15日～2020年5月8日

※状況によっては、対応期間の延長をします。

当期間中は現金決済のみではなく、後日請求書払いが可能となります。

支払期限は申請した月の翌月末日までとさせていただきます。

当期間中は、発給申請のみならず、原産地証明用紙販売及び貿易企業登録につきましても、郵送対応しております。

※1 福岡商工会議所は2020年5月2日（土）～2020年5月6日（水）はお休みです。当期間中の申請は受付ができませんので、予めご了承ください。

以上

非特惠貿易関係証明申請フロー

申請者



Emailで申請書類を事前送信（PDF形式）
申請先：shoumei@fukunet.or.jp
申請書類：発給申請書、原産地証明書、インボイス等

福岡商工会議所



※メールを送られる際は、件名に
（郵送希望）とご明記ください。

1営業日以内に連絡



申請者へ申請可否の連絡（Email）
申請書類に不備があった場合、修正箇所を連絡

申請者



郵送で下記住所へ申請書類を送付
（812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所 貿易関係証明担当 宛）
郵送書類：発給申請書、原産地証明書、インボイス等※Emailで送信した書類と同一の書類に限る

福岡商工会議所



※原則、追跡可能な郵送方法をご利用ください。当所は、申請書類の郵送に係る紛失リスクは負いません。

1営業日以内に送付



発給審査を行い、発給後に郵送。
郵送先は、発給申請書に記載された住所宛。

申請者



月末締めで請求書を発行し、メール（PDF形式）で送信いたします。

【お問い合わせ先】

福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ 貿易関係証明担当
TEL : 092-441-1230 Email : shoumei@fukunet.or.jp

非特惠貿易関係証明貿易登録フロー

申請者



Emailで登録書類を事前送信（PDF形式）
申請先：shoumei@fukunet.or.jp
登録書類：誓約書・業態内容届・署名届・履歴事項全部証明書、印鑑証明書、会社概要等

福岡商工会議所



1営業日以内に連絡

申請者へ登録可否の連絡（Email）
申請書類に不備があった場合、修正箇所を連絡

申請者



郵送で下記住所へ登録書類を送付
（812-8505 福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所 貿易関係証明担当 宛）
登録書類：誓約書・業態内容届・署名届・履歴事項全部証明書、印鑑証明書、会社概要等
※Emailで送信した書類と同一の書類に限る

福岡商工会議所



※原則、追跡可能な郵送方法をご利用ください。当所は、申請書類の郵送に係る紛失リスクは負いません。

登録完了の連絡



1営業日以内に連絡

申請者



月末締めで請求書を発行し、メール（PDF形式）で送信いたします。

【お問い合わせ先】

福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ 貿易関係証明担当
TEL：092-441-1230 Email：shoumei@fukunet.or.jp

非特惠原産地証明用紙購入フロー

申請者



Emailで原産地証明用紙の必要枚数を連絡
申請先：shoumei@fukunet.or.jp
申請書類：発給申請書
※発給申請書に原産地証明用紙の必要枚数（10枚単位）を記入し、メール送信。

福岡商工会議所



1営業日以内に送付



原産地証明用紙を申請者へ郵送。

申請者



月末締めで請求書を発行し、メール(PDF形式)で送信いたします。

【お問い合わせ先】

福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ 貿易関係証明担当
TEL : 092-441-1230 Email : shoumei@fukunet.or.jp